

公 告

下記のとおり保税蔵置場の許可が失効したので、関税法第47条第2項の規定により公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社日立製作所
(法人番号 : 7010001008844)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社日立製作所下松第2埠頭
山口県下松市大字末武下字西市沖680-30
- 3 許可失効の原因
廃業
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限

- 5 許可失効の年月日
令和4年4月30日

令和4年5月1日
門司税関長 前川 隆一